村上市人権教育·啓発推進計画

一人ひとりが人権を尊重し、心豊かに暮らせる村上市



村 上 市 村上市教育委員会



一人ひとりが人権を尊重し、 心豊かに暮らせる村上市を目指して

人権が尊重される社会を実現するためには、私たち一人ひとりが互いに思いやり、 自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、相互に尊重し合うこと が重要です。

人権の世紀と言われる21世紀に入り、10年以上が経過しました。この間、国においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定され、また、県では、「新潟県人権教育・啓発推進基本指針」が策定されており、様々な人権課題に対する人権教育・啓発の取組が進められているところです。

本市においては、人権教育・啓発の推進に総合的かつ計画的に取り組むため、平成23年12月に「人権に関する市民意識調査」を行い、その結果等に基づき村上市人権教育・啓発推進計画を策定いたしました。

今後は、「一人ひとりが人権を尊重し、心豊かに暮らせる村上市」を目指して、 関係団体や関係機関と連携を図りながら、あらゆる差別や人権侵害をなくすため学 校、地域、家庭、職域その他のさまざまな場を通じて、人権教育・啓発に関する施 策を推進して参ります。

市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 最後になりましたが、本計画の策定にご尽力をいただきました村上市人権 教 育・啓発推進計画策定委員の皆様をはじめ、意識調査へのご協力や貴重な ご意 見をお寄せいただきました多くの市民の皆様に心から感謝申し上げます。

2015年(平成27年) 3月

村上市長 大滝平正

目 次

| 笙 | 1 | 音 | 計画の概要 | đ |
|----|---|-------------|-------|---|
| カフ | 1 | | | ፘ |

| | 1 | 計画策定の趣旨 | 5 |
|----|---|-----------------------|----|
| | 2 | 策定の背景 | 6 |
| | | (1) 国際的な動き | 6 |
| | | (2) 国・県の動き | 7 |
| | | (3) 村上市の現状 | 9 |
| | 3 | 基本理念 | 11 |
| | 4 | 計画の評価と見直し | 12 |
| | 5 | 計画の推進に向けて | 13 |
| 第2 | 章 | さまざまな機会を通じた人権教育・啓発の推進 | |
| | 1 | 学校教育における人権教育の推進 | 17 |
| | 2 | 社会教育における人権教育の推進 | 18 |
| | 3 | 市民に対する人権啓発の推進 | 19 |
| | 4 | 企業・団体等に対する人権啓発の推進 | 22 |
| | 5 | 市職員等に対する人権啓発の推進 | 23 |
| 第3 | 章 | 分野別人権施策の推進 | |
| | 1 | 女性の人権について | 27 |
| | 2 | 子どもの人権について | 28 |

| 3 高齢 | 令者の人権について ······· | 30 |
|------|-------------------|----|
| 4 障か | ぶいのある人の人権について | 31 |
| 5 部落 | 序差別問題(同和問題)について | 33 |
| 6 外国 | B籍住民の人権について | 36 |
| 7 イン | /ターネットによる人権侵害について | 37 |
| 8 さま | ミざまな人権問題について | 38 |
| (1) | ハンセン病の問題 | 38 |
| (2) | 新潟水俣病の問題 | 39 |
| (3) | 拉致問題 | 40 |
| (4) | その他の人権問題 | 41 |
| | | |
| 参考資料 | | 45 |